

みなさんのチカラを貸してください！

国勢調査員申込みの出張ブースを出店します



ターゲット 17.17

2025 年 6 月 24 日

郡山市政策開発部

政策統計課

課長：石井 章浩

TEL：924-2017

SDGs ターゲット 17.17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ性化する」

郡山市では令和 7 年 10 月 1 日を基準日として実施される国勢調査の周知及び調査に協力いただける国勢調査員の募集を目的として、国勢調査員申込み出張ブースを出店します。

1 日 時

- (1) 6 月 25 日 (水) 及び 7 月 2 日 (水) 9:30～15:00
- (2) 6 月 26 日 (木) 及び 6 月 27 日 (金) 9:00～15:00
- (3) 6 月 30 日 (月) 及び 7 月 4 日 (金) 10:00～15:00
- (4) 7 月 3 日 (木) 9:30～15:00

2 会 場

- (1) 6 月 25 日 (水) 及び 7 月 2 日 (水) 郡山郵便局 (朝日二丁目 24-6)
- (2) 6 月 26 日 (木) 及び 6 月 27 日 (金) ヨークパーク 1 階 (西ノ内二丁目 11-40)
- (3) 6 月 30 日 (月) 及び 7 月 4 日 (金) 郡山運転免許センター (大槻町字美女池上 14-6)
- (4) 7 月 3 日 (木) イオンタウン郡山おしゃれ館 (松木町 2-88)

<国勢調査について>

日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられています。

<国勢調査員について>

国勢調査員は各世帯を訪問し、調査の内容を説明したり、回答をお願いしたり、調査票を回収したりする役割を担います。

任期は令和 7 年 8 月 8 日から 11 月 7 日までの 92 日間で、身分は非常勤の国家公務員です。調査した調査世帯数等に応じて、報酬が支払われます。

<ブースの様子>



<ショート動画作りました>



URL：https://youtube.com/shorts/JoVkEg_ORG4